

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



7日正月 かみたんカルタ取り大会
(明治コミュニティセンター)

No. **156**

平成27年2月1日

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

◆ 今月の内容 ◆

12月定例会議決事項	2～5
11月臨時会議決事項	5～6
常任委員会審査結果報告	7～8
ここが聞きたい一般質問	9～15
議員派遣、視察研修報告	16
常任委員会現地視察、議会議員研修会報告	17
議会の仕組み、編集後記	18

12月定例会・11月臨時会 全議案原案可決

補正予算 一般会計3152万6千円を追加〈武名瀬川・井川護岸整備等〉

条例改正 児童医療費助成 現物給付中学3年生までに拡大

定例会

平成26年第8回町議会定例会が12月1日から9日までの9日間の会期で開催されました。出席議員は16人です。なお、採決に議長は加わりません。

条例改正

◆ 議案第69号
公の施設の廃止及び長期かつ独占的な利用の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公の施設として効率的な運用に向けた区分を明確にするため、施設全体の見直しを行い、現状に即した区分とするものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第70号
上三川町農産物加工所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

指定管理者が行う業務に施設の利用許可及び利用料金徴収等業務を追加するとともに、施設の使用料を改定するものです。
(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 議案第71号
上三川町児童医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

少子化及び子育て支援対策の一環として実施している児童医療費助成について、現物給付の対象を3歳未満までを中学3年生までに拡大するものです。
(採決結果 全員賛成)

※ 現物給付とは

栃木県内の医療機関等に受診する際に「児童医療費受給資格証」を提示することにより、保険診療の自己負担分の支払いが不要となる制度です。

◆ 議案第92号
上三川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法施行令の一部改正に合わせ、国民健康保険出産育児一時金の額を39万円から40万4千円に改定するものです。
(採決結果 全員賛成)

指定管理者の指定

指定管理者を指定して管理・運営を行っている一部の施設が、平成26年度をもって指定期間が満了するため、改めて指定管理者を指定するものです。

◆ 議案第72号

上三川町石田コミュニティセンターの指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者となる団体 石田コミュニティ推進協議会
- ・ 指定期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第73号

上三川町明治南コミュニティセンターの指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者となる団体 明治南コミュニティ推進協議会
- ・ 指定期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第74号
上三川町坂上コミュニティセンターの指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者となる団体
坂上地区コミュニティ推進協議会
- ・ 指定期間
平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第75号
上三川町本郷北コミュニティセンターの指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者となる団体
本郷北コミュニティ推進協議会
- ・ 指定期間
平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第76号
上三川町明治コミュニティセンターの指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者となる団体
明治コミュニティ推進協議会

◆ 議案第77号
上三川町大山コミュニティ運動広場の指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者となる団体
明治コミュニティ推進協議会
- ・ 指定期間
平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第78号
上三川町西汗コミュニティ運動広場の指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者となる団体
本郷北コミュニティ推進協議会
- ・ 指定期間
平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第79号
上三川町多功コミュニティ運動広場の指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者となる団体
明治南コミュニティ推進協議会
- ・ 指定期間
平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第80号
上三川町立図書館の指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者となる団体
株式会社 図書館流通センター
- ・ 指定期間
平成27年4月1日から
平成32年3月31日まで

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第81号
上三川町農村環境改善センターの指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者となる団体
公益財団法人 上三川町農業公社
- ・ 指定期間
平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 議案第82号
上三川町農産物加工所の指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者となる団体
本郷北コミュニティ推進協議会

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第83号
上三川町本郷地域福祉センターの指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者となる団体
本郷北コミュニティ推進協議会

(採決結果 賛成13 反対2)



町立図書館

- ・指定期間
平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第84号

上三川町立上三川小学校学童保育館の指定管理者の指定について

- ・指定管理者となる団体
上三川小学童クラブ
- ・指定期間
平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第85号

上三川町立明治小学校学童保育館の指定管理者の指定について

- ・指定管理者となる団体
明治小学童クラブ
- ・指定期間
平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第86号

上三川町立本郷北小学校学童保育館の指定管理者の指定について

- ・指定管理者となる団体
本郷北小学童クラブ
- ・指定期間
平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

(採決結果 全員賛成)

補正予算

◆ 議案第87号

一般会計(第6号)
3152万6千円を追加

歳入は、主に県支出金で農地集積推進事業及び多面的機能支払事業に係る農業費補助金の増額です。歳出は、主に土木費で、普通河川武名瀬川及び井川の護岸整備に係る工事請負費等の増額です。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第88号

国民健康保険事業特別会計(第3号)
169万9千円を追加

歳入は、保険給付基金繰入金金の増額です。歳出は、退職被保険者等療養給付費の支出見込み額の増額、及び平成26年度後期高齢者支援金、介護納付金の額の確定に伴う減額等です。

(採決結果 全員賛成)



井川護岸整備 (大字川中子地内)

◆ 議案第89号

介護保険事業特別会計(第3号)
224万9千円を追加

歳入は、繰入金金の増額です。歳出は、居宅介護及び介護予防における住宅改修給付費の増額です。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第90号

公共下水道事業特別会計(第3号)
441万8千円を減額

歳入は、主に繰入金金の減額です。歳出は、平成26年度分支出見込消費税額の確定に伴う公課費の減額等です。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第91号

農業集落排水事業特別会計(第2号)
54万5千円を追加

歳入は、主に繰越金の増額です。歳出は、主に電気料金の増に伴う需用費の増額です。

(採決結果 全員賛成)

陳情

◆ 陳情第4号

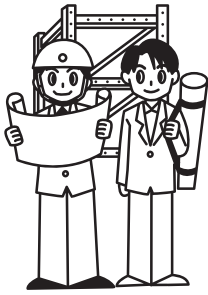
軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

厚生常任委員会では、意見書の趣旨に賛同し、採択と決定しました。(詳細8頁)

◆ 陳情第7号

労働者保護ルール改定反対を求め意見書提出に関する陳情

経済建設常任委員会では、意見書の趣旨に賛同し、採択と決定しました。(詳細7頁)



議員提出議案

◆ 議員案第6号

軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める意見書の提出について

次の環境整備に向けた法整備を行うよう国に要望するものです。

- ① 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり働けない場合、労災の障害(補償)年金が受給できるように、労災認定基準を改正すること。

- ② 労災認定基準の改正に当たっては、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査を導入すること。

- ③ 軽度外傷性脳損傷について、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知を図ること。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議員案第7号

労働者保護ルール改定反対を求め意見書の提出について

安定的な雇用と公正な処遇のもと、安心して働ける環境整備に向け適切な措置を講じるよう国に要望するものです。

- ① 「解雇の金銭解決制度」「限定正社員」「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは行わないこと。

- ② 派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うこと。

- ③ 雇用・労働政策に係る議論は、ILO(国際労働機関)の三者構成主義の原則にのっとり労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行うこと。

(採決結果 全員賛成)

臨時会

平成26年第7回町議会臨時会が11月28日に1日の会期で開催されました。

出席議員は16人です。なお、採決に議長は加わりません。

条例改正

◆ 議案第59号

上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に準じて、他市町や職員との均衡を考慮し、期末手当の支給率を改定するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第60号

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に準じて、他市町や職員との均衡を考慮し、町長等の期末手当の支給率を改定するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第61号
上三川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に準じて、町職員の給与を改定するものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第63号
国民健康保険事業特別会計(第2号)
45万円を減額

歳入は、一般会計繰入金の減額です。歳出は、一般管理費の減額です。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第66号
公共下水道事業特別会計(第2号)
66万5千円を追加

歳入は、繰入金の増額です。歳出は、国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた、町職員等の給与改定等に伴う人件費の増額です。
(採決結果 全員賛成)

勤勉手当支給率の改正に伴い、手当を増額するものです。
(採決結果 全員賛成)

補正予算

◆ 議案第62号
一般会計(第5号)
1420万円を追加

国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた、町職員等の給与改定等に係るもので、歳入は、財政調整基金繰入金を増額です。歳出は、主に職員等の給料等の増額です。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第64号
介護保険事業特別会計(第2号)
118万8千円を減額

国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた、町職員等の給与改定、及び職員構成の変動等に係るもので、歳入は、一般会計繰入金への減額です。歳出は、一般管理費の減額です。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第67号
農業集落排水事業特別会計(第1号)
319万1千円を減額

歳入は、繰入金の減額です。歳出は、会計間の職員の異動等に伴う人件費の減額です。
(採決結果 全員賛成)

◆ 町長の専決処分事項の承認を
求めることについて(平成26年度
上三川町一般会計補正予算(第4
号))
1407万1千円を追加

12月14日執行の衆議院議員総選挙に対処するため、緊急に予算を調製する必要があることから専決処分したものです。
歳入は、総務費委託金及び財政調整基金繰入金の増額です。歳出は、衆議院議員総選挙費及び予備費の増額です。

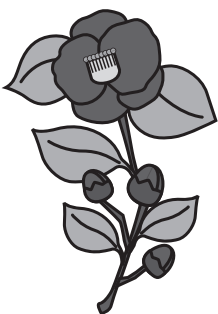
◆ 議案第65号
後期高齢者医療特別会計(第2号)
504万8千円を減額

歳入は、一般会計繰入金の減額です。歳出は、一般管理費の減額です。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第68号
水道事業会計(第1号)
・収益的支出
40万8千円を追加

給与改定等による給料、手当等の増による人件費の増額です。
・資本的支出
6万8千円を追加

承認



常任委員会審査結果報告

12月1日及び2日の本会議において付託された案件を、12月4日に各委員会において所管課の説明を受け、質疑を行い、審査をしました。主な質疑は次のとおりです。

総務文教常任委員会

【条例等審査】

(議案第69号)

問 本条例第3条の「5年を超えて独占的な利用をさせる場合」と、指定管理期間3年間との関係は。

答 この条例で定める「長期かつ独占的な利用」とは、公の施設を利用させる場合のことです。公の施設を管理させる指定管理者は本条例には適用しません。

(議案第72号、79号)

問 指定管理者の代表者が変わった場合、所定の書類等があるのか。

答 所定の代表者変更届出書があります。

問 電気料金の高騰で指定管理費が不足する場合、どう対処するのか。

答 指定管理費は3年に1度見直しを行っており、その中で協議していきたくと考えています。

(議案第80号)

問 町立図書館の指定管理者の応募者数は何社か。

答 現地説明会に2社が参加しましたが、公募結果は1社です。

問 審査の概要は。

答 審査項目は14項目あり、各項目の配点は10点から20点で、合計260点満点で採点をしました。その後、各審査委員の合計点数の最高点数と最低点数を削除し、審査委員の平均点数を算出し、合格ラインの参考としました。

問 町立図書館の指定管理者審査会委員のメンバーは。

答 委員総数は5人で、図書館協議会委員、社会教育委員、図書館ボランティア、議会総務文教常任委

員会、町内校長会それぞれの代表で構成されています。

審査の結果、議案第69号、及び議案第72号から議案第80号までは、全員賛成で原案どおり可決しました。

経済建設常任委員会

【条例等審査】

(議案第70号)

問 農産物加工所の利用許可は指定管理者が行うことになるのか。

答 条例改正により指定管理者も許可できることとなります。

問 上下水道料金や電気料金は利用者負担となるが、町民は納得するのか。

答 上下水道料金及び電気使用料金は、基本料金を差し引いて計算しており、基本料金を超える部分を利用者負担になり、ご理解をいただくこととなります。

(議案第81号・82号)

問 農産物加工所の指定管理費はどう変わるのか。

答 条例改正により利用料金が指定管理者の収入になるため、利用料金相応の金額を指定管理費から減額することとなります。

【陳情に対する主な意見】

◆ 陳情第7号

労働者保護ルール改定反対を求め意見書提出に関する陳情

「若者が希望を持って日本の将来に向かっていくためにこの趣旨に賛同する。」などの意見がありました。

審査の結果、議案第70号、議案第81号及び議案第82号は、賛成多数により原案どおり可決しました。陳情第7号は、全員賛成で採択しました。

厚生常任委員会

【条例等審査】

(議案第71号)

問 児童医療費助成に関する条例の改正に伴う予算への影響は。

答 平成27年度は1.5倍を見込んでいます。システム改修等の費用として平成26年度補正予算に約500万円を計上し、平成27年度は約4700万円の増を見込んでいます。

問 県外の医療機関等を償還払いとした理由及び、今後県外の医療機関等も現物給付にする考えはあるのか。

答 県外の医療機関等への受診件数が少ないため償還払いとしました。現在のところ現物給付にする考えはありません。

問 条例改正後の町の負担は。

答 現物給付は、未就学児は県1/2・町1/2で、小学生は県1/4・町3/4となり、小学生については、町負担が増加することになります。

中学生は全額町負担になります。

(議案第84、86号)

問 将来的には、指導員の身分保障、正規採用も必要と思うが、行政の考えは。

答 指定管理費の範囲内で指導員に給料を支払っており、学童クラブによって、月給制、時給制もあります。指導員の質や給料の確保は必要と考えるが、子ども子育て新制度実施後の国・県の状況を見ながら検討していきます。

問 指導員一人当たりの児童数及び、施設の面積規定はあるのか。

答 指導員は、児童35人以下で指導員2人、児童36人以上で指導員3人です。
平成27年4月1日からの新制度での面積規定は、児童1人につき1.65㎡以上が必要となります。

(議案第92号)

問 出産育児一時金の額を1万4千円増加して40万4千円とする理由は。

答 産科医療補償制度の一部改定が行われ、平成27年1月以降に出産した場合、本制度の掛金は1分宛あたり、3万円から1万6千円に減額されます。

産科医療補償制度に加入している医療機関等で出産した場合、従来は本制度の掛金3万円と出産育児一時金39万円の合計42万円が支払われていました。

今回の条例改正で、本制度の掛金減額分1万4千円を、平成24年度出産費用全国平均41万7千円の実情に沿うように出産育児一時金39万円に加算し、40万4千円とするものです。本制度の掛金1万6千円と合わせて、支給総額は従来と同額の42万円です。

※ 産科医療補償制度とは

分娩に関連して重度脳性麻痺となった赤ちゃんとご家族の経済的負担を補償すると共に、脳性麻痺発症の原因分析を行い、再発防止のための情報を提供し、産科医療の質の向上を図ることを目的とした制度です。

【陳情に対する主な意見】

◆ 陳情第4号

軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

「軽度外傷性脳損傷は誰にでも起こり得るが、本人も周囲も気づきにくい病気であり、また、本人の生活や健康に大きな影響を及ぼすことから、早急に国民への周知理解を求め、その実態を明らかにし、必要な方策をとることが必要である。」などの意見がありました。

審査の結果、議案第71号、議案第83号から議案第86号まで、及び議案第92号は、全員賛成により原案どおり可決しました。

陳情第4号は、全員賛成で採択しました。

一般質問日：平成26年12月2日

● みやざき さとし
宮崎 哲 議員

- ・住宅火災
(火災件数と世帯構成、住宅用火災警報器の普及率・設置費助成)
- ・児童虐待
(現状、通報件数、親権停止申立件数、強制保護、強制立入り調査、対策)
- ・給食センターと学校給食
(震災前後の光熱費と給食費への影響、ガス調理、ふれあいの家ひまわりのパン活用)

● おいて けいいち
生出 慶一 議員

- ・学校教育
(土曜授業、教育向上施策、経済力と学力、伝統文化の継承、メール等犯罪被害対策)
- ・AED (設置状況、使用状況、作動確認)
- ・動物愛護 (飼い主のマナー向上、捕獲・保護状況、殺処分削減)

● いながわ ひろし
稲川 洋 議員

- ・上三川南部地区の振興策 (新4号国道下り方向の道の駅設置)
- ・農家の後継者対策 (畜産農家)
- ・イベントを通じた町の振興策 (文化祭等を通じた将来を見据えた振興)

● いなば ひろし
稲葉 弘 議員

- ・防災 (避難計画)
- ・認知症
(有病率と人数、認知症初期集中支援チームの設置、「安心して徘徊できる町づくり」への取り組み)
- ・生涯学習センター建設 (時期、費用、財源)
- ・ねんりんピック (参加要請)
- ・デマンドタクシー利用 (ルート変更)

● かみむら やすゆき
上村 康幸 議員

- ・地域情報化計画
(地域情報化計画策定、公衆無線LAN整備、証明書コンビニ交付、地理情報システム(GIS)導入)
- ・農業振興 (新農作物導入・普及、農産物販売所整備)
- ・公園整備と管理
(整備計画、一元管理、自治会への管理委託の現状と今後、観光資源への活用策、ペットの公園利用)

ここが聞きたい
一般質問

10人の議員が登場

※一般質問の内容は、質問・答弁を広報調査特別委員会で要約したものを掲載しています。

一般質問日:平成26年12月3日

● つのだ しげいち
津野田 重一 議員

- ・町長の町政運営（平成27年度以降の町政運営の意思）
- ・第7次上三川町総合計画の策定と展望

● いしがき ゆきひろ
石崎 幸寛 議員

- ・多功本町十字路道路拡幅事業にかかる未買収地
（交渉計画、県道146号線拡幅工事進捗状況と今後、行政代執行）
- ・農業振興（農業収入減の対策、野火焼き）
- ・雪の吹き溜まり対策（除雪作業委託先拡大、除雪置き場確保）
- ・学校の暑さ寒さ対策（小中学校の対応、エアコン導入）

● きたやま
北山 トヨ 議員

- ・国の経済再生（女性役員・管理職の増加）
- ・本町の女性登用（女性管理職の現状、女性係長登用状況、女性職員採用割合）
- ・男女共同参画社会の形成（第6次総合計画の効果[委員会・審議会での登用状況]）
- ・旅費規程と自家用車利用時の規程（自家用車出張の対応、事故対応）

● たむら みのる
田村 稔 議員

- ・子ども課の設置（平成27年度設置）
- ・少子化対策（幼稚園・保育園年長児童1年間無償）
- ・教員の負担軽減策（現況と今後の施策）
- ・地方創生（6次産業化）
- ・認知症予防対策（現況と今後の取り組み）
- ・町長の公約（現況と今後のタイムスケジュール、達成度・凍結・中止・変更等公表）

● かつやま しゅうすけ
勝山 修輔 議員

- ・指定管理者制度（メリット、デメリット）
- ・上三川いきいきプラザの管理運営
（自主事業実施における施設利用への影響、使用料収入の管理、利用者の要望対応[処理時間]）
- ・法人町民税の納税義務者（納税義務者要件と把握方法）

住宅火災

問 近年の火災件数は。

答 総務課長 町内の建物火災の件数は、平成23年1件1世帯、平成24年5件5世帯、平成25年4件4世帯、平成26年10月末現在5件5世帯です。

問 住宅用火災警報器の普及率は。

答 総務課長 平成26年6月現在、本町の普及率は51%です。

問 既存住宅(高齢者世帯)への警報器設置費の助成の考えは。

答 町長 既に設置している世帯との均衡を考えると難しい点もあるが、今後検討したいと思います。



みやざき たくし
宮崎 哲 議員

児童虐待

問 児童虐待の現状と、地域からの通報件数は。

答 福祉課長 新規受付件数は、平成25年度38件、うち3件が地域からの通報です。平成26年度は10月末現在12件、うち4件が地域からの通報です。

問 親権停止の申し立て件数は。

答 福祉課長 平成25年4月から平成26年9月までの県内の児童相談所による親権停止件数は0件です。

問 強制保護の申請状況及び、強制立ち入り調査の実施状況は。

答 福祉課長 町内の一時保護は、平成25年度9人、平成26年10月末現在6人です。

問 本町の今後の対策は。

答 福祉課長 要保護児童の早期発見、適切な支援、保護を図るため、「要保護児童対策地域協議会」を設立し、関係機関の連携・協力により様々な虐待案件に対応してまいります。

学校教育

問 生徒をメール・ライン犯罪から守る対策は。

答 教育長 学校では、携帯電話やスマートフォンを持ち込ませないだけでなく、児童生徒が使い方について自ら正しく判断できるように努めています。例えば、県総合教育センターや民間の通信技術に関する専門家による親子携帯電話教室を開催し、ラインを含むSNSを利用したトラブルの事例を紹介し、具体的な防止策についての講習を実施しています。

問 土曜授業の現状と実施の考えは。

答 教育長 昨年11月、学校教育法施行規則が改正され、設置者の判断により実施が可能となりま



いいで おさむ
生出 慶一 議員

した。

本町では、現在のところ土曜授業の実施予定はないが、今後も児童生徒の土曜日が一層充実するよう、学校、保護者、地域と連携して子どもたちの土曜日を築いていきたいと考えています。

AED

問 設置・保管場所の確認、作動確認は。

答 総務課長 町内公共施設28施設に31台設置し、各施設の玄関、事務室などのわかりやすい場所に設置・保管しています。

作動確認は、AED自体の自動診断機能による確認や、バッテリー交換時に各施設でおのの行っています。

動物愛護

問 犬猫の飼い主のマナー向上に対する本町の考えは。

答 住民生活課長 飼い主のマナーはとても重要であると考えます。狂犬病予防注射時におけるパンフレット配布や、動物愛護団体が行うイベントへの後援などを行い、県動物愛護センターと協力し、適正飼養の普及、啓発に努めています。今後も引き続き町民への普及啓発に力を入れていきたいと考えています。

いながわ
稲川 洋 議員



上三川南部地区の振興策

問 新4号国道の下り方向に道の駅を設置し、上三川南部地区の振興を図ってはどうか。

答 企画課長 道の駅は、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場です。また、地域の文化・歴史・名所・特産品などの情報を提供することで、地域の核として農産物の販路拡大や地元商業の活性化など、経済効果が大きい期待でき、地域活性化の起爆剤になり得る施設であると承知しています。しかし、設置には、場所の選定や管理運営方法、財源の確保等の多くの課題があるため、引き続き調査研究をしていきたいと考えています。

農家の後継者対策

問 特に畜産農家の後継者対策に、町としても一層の力を入れるべきであると思うが。

答 産業振興課長 急激な畜産農家の減少は、収益性の低下や、都市化の進展による環境問題などが要因と考えます。県や関係団体と連携をとり、スケールメリットを生かした生産コストの低減等による経営体質の強化を図るとともに、地域社会や自然環境に配慮した経営の実践などにより持続可能な経営への転換を推進し、後継者の確保につなげていきたいと考えています。

イベントを通じた町の振興策

問 文化祭等のイベントを通じて町の将来を見据えた振興を図ってはどうか。

答 生涯学習課長 本年度の文化祭は、友好都市である大洗町の芸術文化協議会との交流ステージを開催し、参加者からは「文化活動により刺激があった」との声が聞こえるなど、町の文化振興に大きく寄与しました。文化祭は町の振興を考えると、上できわめて重要と考えており、引き続き新たな事業の展開を図っていききたいと思えます。

いなば
稲葉 弘 議員



ねりんピック

問 ねりんピックが県内で行われ、だが町民への参加要請は。

答 保険課長 ねりんピックへの参加は、都道府県単位で種目ごとに出場することは誰にでも可能なことではありません。それでも高齢者の方の生きがいや、楽しみとして競技活動を継続する上ではねりんピックへの出場を目指すことは大きな目標や励みになると思われまます。高齢者が、心身の健康維持・増進と社会参加の機会を増やすことは介護予防のためにも大変効果が大きいとされ、本大会が生涯にわたりスポーツや芸術に親しむきっかけとなるよう、今後とも積極的に周知を図っていききたいと考えています。

デマンドタクシー利用

問 獨協医科大学病院行きへの要望があるが、ルート変更の考えは。

答 企画課長 現在のデマンド交通運行システムは1時間当たり1便の運行を行うもので、獨協医科大学病院へは、複数の利用者による乗り合いでは1時間以内での運行は困難です。更に、町外への運行は関東陸運事務所承認が必要となる等の課題もあります。

今年度、下野市・壬生町との1市2町で乗り継ぎ等の広域的な利用について担当者レベルでの研究会をつくり、調査研究を進めています。

防災

問 県の原発避難計画が公表されたが、本町の避難計画は。

答 総務課長 本町の地域防災計画に基づき、原子力災害情報を迅速かつ的確に収集し、住民へ伝達することが重要であると考え、原子力事業者、国、県などとの間において、情報連絡体制を整備しています。なお、本計画では、原子力災害発生時には、県の指示に基づき、住民に対し屋内退避、又は避難勧告や指示を行うことを規定しています。広域の避難計画策定については、今後情報を得ながら研究してまいります。

公園整備と管理

問 今後の公園整備の計画は。

答 町長 第6次総合計画の市街地整備事業に伴う公園整備として、富士山地区に街区公園を計画しています。

問 公園の二元管理の考えは。

答 町長 都市建設課所管の都市公園や産業振興課所管の農村公園等約40カ所を整備しており、各所管課が施設修繕や除草等の日常管理を行っています。今後は公園管理の効率化と経費節減を図るため、一元的に管理を行うべく、関係課との協議を進めています。



かみむら
上村 康幸
議員

問 自治会への管理委託の現状と今後の在り方は。

答 町長 都市計画法に基づく開発では公園設置が義務づけられ、その管理は協定により開発者等が行うことになっています。しかし、現状では開発業者と地域住民との契約により、地域住民が管理しているケースが大半かと思われます。今後も、町と開発者の協定により開発者が行うことで考えています。

地域情報化計画

問 地域情報化計画策定の考えは。

答 町長 現在、策定を進めている次期総合計画の中で検討していきます。

問 公共施設等の公衆無線LAN整備の考えは。

答 町長 整備の考えはないが、災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段であることから、今後、調査研究し検討していきます。

問 証明書コンビニ交付の実施見通しは。

答 町長 個人番号カードを利用した住民票等のコンビニ交付を平成28年3月から実施するための準備を進めています。

町長の町政運営

問 平成27年度以降、町政運営に於ける意思はあるのか。

答 町長 この3年間は行政の一つ一つがいろいろな意味で勉強の連続であり、また、過密なスケジュールに追われた日々でありました。この間、多くの町民の皆様とお会いする機会を得、ご意見・ご要望等についてお聞きし、議論させていただきました。これらのご意見・ご要望等を真摯に受け止め、行政に反映していくことが私の責務であると強く感じた次第であります。また、今後も地方自治体を取り巻く環境はきわめて厳しい状況が続くと思いますが、本町の限らない発展のために引き続き、町民の皆様との対話を重視し、



つのだ
津野田 重一
議員

思いやりのある現場主義のもと、努力していきたいと考えます。
平成27年以降の町政運営については、後援会の皆様と相談し、決定していきたいと考えています。

第7次総合計画の策定と展望

問 第7次総合計画で、将来の町の姿をどのように描くのか。

答 町長 具体的な町の姿は、「安心安全災害に強い町」、「子育てNo.1の町」、「お年寄り支援の町」、「健康福祉No.1の町」、「経済が活性化する町」です。このような町を実現するために、まず、第6次総合計画に掲げた諸施策を目標達成のために着実に推進していきます。そして、第7次総合計画の中では、先人から受け継いだ伝統や文化を継承する中で、多くの町民の知恵と能力を結集し、町の強みや利点を強く意識し、そこを伸ばすことにより大きく発展させていきたいと考えています。町民参画と協働の精神のもと、住んでみたい、住んで良かった、住み続けたいと町民誰もが思う、活力ある町をつくらせていきたいと考えています。

いしだき
石崎 幸寛 議員



多功本町十字路道路拡幅事業にかかる未買収地

問 なぜ未買収地なのか。また今後の交渉計画は。

答 都市建設課長 宇都宮都市計画道路3・4・5号石橋駅東通りは、間の田北交差点から多功本町十字路までの区間の一部を残し、平成25年度末に完了しました。国道352号までの区間は、県の事業として平成33年度完成を目指して用地買収を進めていると県の担当者より聞いています。一部未買収地は、平成24年度から用地交渉を始めましたが、複数の権利者がいるため用地買収が難航しています。今後も理解が得られるよう粘り強く交渉し、地域の声が届くようなことも検討していく考えです。

行政代執行は、県事業整備の進捗状況や、今後の交渉状況等を見極めながら手法の一つとして研究していく考えです。

農業振興

問 天候不順による収量減、及び米価下落による農業収入の減少への町の対策は。

答 産業振興課長 米政策は国策として実施されているもので、各自治体での取り組みには限界があると考えています。このことから、全国町村会では、収入減少影響緩和対策などに必要な財源の確保や、収入保険制度の創設などのセーフティネット対策の実施を国に要望しました。

問 野火焼き実施に対する町の方針は。

答 産業振興課長 野火焼は廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則禁止ですが、病害虫防除等、農業を営むためやむを得ないものとして行われる焼却は例外です。しかし、薬剤使用や草刈りなどの防除対策により病害虫発生を抑制することが可能ということで、県農政部より自粛を要請されました。このことから、町として各自治会に野火焼きの自粛をお願いしているところです。

きたやま
北山 トヨ 議員



女性の登用

問 女性管理職及び女性係長の登用状況は。

答 町長 女性管理職は平成26年度現在4人です。本町の男女共同参画計画では、平成27年度の係長以上に占める女性職員の割合目標値を10.0%と定め、平成26年度現在11人、16.4%と目標値は達成しているものの、国の目標値は下回っています。女性職員の係長以上の登用については、職員のレベルアップと共に候補者の育成を図り、本計画の目標値や現在の職員構成も視野に入れつつ、男女を問わず個人の能力や実績を重んじ登用していきます。

問 職員採用時の女性職員割合の考え方は。

答 町長 男女を問わず、職務遂行に必要な適正能力を基準として公正な採用選考を行なっています。

男女共同参画社会の形成

問 第6次総合計画での男女共同参画社会形成の達成度合いは。

答 町長 町独自の委員会における女性の登用状況は33.1%です。また、地方自治法に基づく審議会等の委員の登用率は、平成25年度末時点で33.5%であり、本計画の平成27年度成果目標の30%を上回っています。引き続き、町の政策決定過程や、地域での意思決定過程への男女共同参画を促進するため女性の積極的な登用に努めます。

旅費規定

問 自家用車での出張の対応は。

答 総務課長 「自家用車による職員の出張取扱い規定」を定め、事前に所属長に申告し、所属長はこの規定に沿って承認します。不慮の事故の場合、本人に重大な過失がない時は、公用車使用時と同様に公務災害の認定として取り扱い、他者への損害についても損害賠償の責任を負う規定になっています。

子ども課の設置

問 平成27年度、子ども課(窓口一本化)を設置する考えは。

答 町長 組織体制は、これまで組織の活性化と町民サービスの向上を図るために随時検討を行い、必要に応じて組織の再編を実施し、効率的な組織づくりを行ってきました。

平成27年度からの子ども子育て関連三法が本格施行することに伴い、先進的な他市町の状況調査と、町民サービスの向上に必要な体制の検討を行い、現在、町長部局への窓口一本化に向け調整をしています。

少子化対策

問 幼稚園・保育園の年長児童を1年間無償にする考えは。



たむら
みおる
田村 稔 議員

答

町長 保育料の負担軽減については、国が幼児教育無償化を掲げ、環境整備と財源確保の両面から進めており、平成26年度から段階的な改善が始まっています。5歳児の保育料無料化は、町として限られた財源の活用を努めているところであり、今後、国や県の動向を見ながら調査研究をしていきたいと考えています。

町長の公約

問 現況と今後のタイムスケジュールは。

答

町長 政治公約の現況は、「子育て・教育分野」では8事業中、子育て支援センター設置、放課後子ども教室支援、学校への防犯カメラ導入など6事業を実施。「福祉・健康分野」では4事業中、デマンド交通システム導入、子宮頸がんワクチン全額助成など4事業を実施。「行政・サービス等分野」では3事業中、情報配信システム導入等への支援、防災行政無線整備着手、水道基本料金引き下げなど2事業を実施。「農業産業支援分野」では3事業中、上三川ブランド強化や新商品開発の1事業を実施。未着手5事業については、中期計画に2事業、長期計画に3事業を位置づけしています。

法人町民税の納税義務者

問 納税義務者の要件は。

答 税務課長 地方税法第294条第1項により、法人町民税の納税義務者は、市町村内に事務所又は事業所を有する法人。事務所はなくても寮等があるもの。法人課税信託の引き受けを行なう法人です。

本町では町内に事務所、事業所を有する法人が主であり、株式会社等と言えます。

問 納税義務者の把握方法は。

答

税務課長 事務所や事業所等の把握方法は、税理士からの設立届によります。仮に未届けの法人がある場合には、税務署や県税事務所等の協力を得て設立の把握に努めています。



かつやま
しゅうすけ
勝山 修輔 議員

指定管理者制度

問 指定管理者制度導入におけるメリット、デメリットは。

答 町長 本制度は、公共施設をより効率的、効果的に管理するため民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の削減等を図ることを目的としています。現在、本町では20の施設で本制度を導入しています。

メリットとしては、民間事業者のノウハウを活用し特色ある事業展開を行い、施設の魅力アップや利用促進が図られることが期待できます。また施設によつては公募による選定により競争原理が働き、管理運営費の軽減、行政経費の削減が期待できることも大きなメリットと考えています。

デメリットとしては、短期間に指定管理者が交代した場合は、蓄積したノウハウが継承されず、一時的なサービスの低下が懸念されます。

しかし、両方を比較した場合メリットのほうが大きいことから、本制度は公共施設の効率的で有効的な管理制度として定着していると考えます。

議員派遣

視察研修報告 (抜粋)

◆ 総務文教常任委員会視察研修

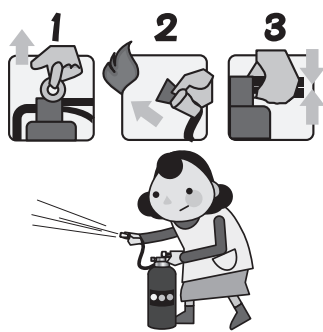
・目的 いじめ防止の取り組みについて

自主防災組織について

・期日 1月28日、29日

・場所 山梨県甲府市

東京都国分寺市



◆ 経済建設常任委員会視察研修

・目的 太陽光発電事業について

フィルムコミッション事業について

・期日 1月14日、15日

・場所 茨城県鉾田市

千葉県佐倉市

議会運営の参考とするため、視察研修を行っています。

議会運営について

先進地に学ぶ

10月23日 長野県飯綱町

10月24日 長野県山ノ内町

議会運営委員会委員長

生出 慶一

1日目の飯綱町は、議員活動に対する町民アンケートの結果を基に、町民が求める議会像を「①住民に開かれた議会」「②町長と切磋琢磨する議会」「③活発な討論が展開される議会」「④住民の声を行政に反映する努力を貫ける議会」「⑤飯綱町の住民自治発展の推進力となる議会」「⑥政策提言できる議会」の6点に集約し、平成24年9月定例会において議会基本条例を制定しました。

議会改革の特徴的な取組みとして、「議会政策サポーター制度」があります。これは、サツカーにおけるサポーター制度をヒントに、合併後の議員定数減少の中で、住民による議会支援が必要との考えから、住民とともに開かれた議会づくりの一環として、住民と議会との協働による政策研究制度を創設されたものです。これまでに、「行政改革」や「都市との交流・人口増加」について議論して政策提言書を作成、町長に提出したとのことです。

2日目の山ノ内町は、議会運営のあり方や議会改革の取組みについて、調査研究を重ね、議員定数・報酬の削減などを実施しています。

取組みの中でも議会報告会は議会としての説明責任と住民との意思疎通を図ることを目的に平成19年度から毎年度実施されています。平成26年1月までに7回、延べ35地区で開催され、住民参加者は延べ1152人です。

議会報告会は、決算特別委員会や常任委員会の報告等と、併せて住民の意見提言を聞く機会とされています。配布資料は原則、共通資料とし、議員間の情報を共有し、質疑に対しては、各常任委員会委

員長が答弁していると説明がありました。議会報告会は、あくまでも「議員」ではなく「議会」の報告会であるが、参加した住民の中には、議員個人の意見を求めるケースもあり、「議会報告会との趣旨のギャップ改善が今後の課題である」と話されました。

特に印象に残ったことは、住民に開かれた議会を目指し、日々学び、様々な課題に取り組んでいる姿でした。本町においても、議会運営の発展とさらなる議会改革のため、一層の努力が必要であると感じました。



常任委員会
現地視察

◆総務文教常任委員会

【期日】12月4日

【視察場所】

- ・上三川小学校
- ・石橋地区消防組合消防本部
- 上三川分署

上三川小学校では、通学路等の安全点検や防犯カメラの運用状況、大規模改修工事箇所の現地視察をしました。

「防犯カメラ設置による効果は」の質問に対し、「いたずらは減っており、抑止力の効果はある」と説明がありました。



上三川小学校内



消防本部上三川分署内

石橋地区消防組合消防本部上三川分署では、救急車の緊急出動状況や新上三川庁舎建設計画について説明を受けました。

救急車の出動に関する質問に対し、「搬送先の病院がすぐに決まらない場合もあるが、医療機関のたらい回しはない」と答えられ、現況を確認しました。

町村議会議員研修会

栃木県町村議会議員研修会が、11月28日宇都宮東市民活動センターで開催され、議員が参加しました。

始めに、「地方議会の役割と改革」と題して、山形大学人文学部教授の金子優子氏の講演がありました。

町村議会議員意識調査からみた町村議会と地域社会との関係性や、大学の講義における地方議会について話されました。「これからの地方議会に望まれることは、住民からの素朴な質問に的確に答えるための質疑応答集の作成や、議員活動の実績を広報すること」と述べられました。

次に、防災システム研究所の山村武彦所長より、「地域と自治体のこれからの実践的防災・危機管理」について講演がありました。

現在の形式的な訓練は「凍りつき症候群」を招き避難が遅れていると指摘されました。また、防災無線やメール配信での周知は、就寝時や暴風雨の激しい音で音声が届きにくい場合があると問題点を

あげられ、一斉に住民に伝えるには消防署のサイレンを警笛する方が有効であると述べられました。更に、今後地域防災力を高めるには議会議員の使命と役割を明確にし、実践的防災活動に取り組む必要性を示されました。

この研修で学んだことを真摯に受けとめ、町の防災計画に生かしていきたいと思えます。



議会を傍聴しませんか

議会では、町の将来や皆さんの身近な問題、町の重要な施策が審議されます。ぜひ、議会の傍聴にお越しください。

◆手続きは簡単!

【受付】 議会当日、役場4階議会事務局にて、住所・氏名などを傍聴人受付簿にご記入ください。傍聴券を先着順で交付いたします。

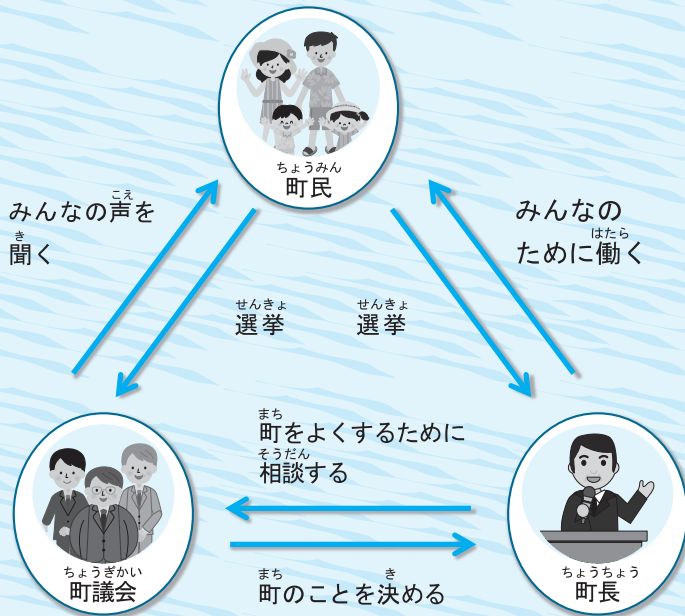
【定員】 議場：一般席51人(内、補助席14人)、車いす用スペース2台、報道関係者席3人

◆次回の3月定例会は、3月3日(火)から開会予定です。日程が決まり次第、広報かみのかわや町のホームページにてお知らせいたします。

<http://www.town.kaminokawa.tochigi.jp/>
問い合わせ先 上三川町議会事務局 電話56-9162

ぎかい 議会のしくみ ~未来の有権者へ

ちょうぎかい 町議会は何するところ?



わたしたちの町を住みやすくするにはどうしたらよいか? クラスのことをクラス全員で決めるように、上三川町に住んでいるみんなで意見を出し合って考えるのが一番よいことです。でも、全員で話し合うのは難しいため、選挙で選ばれた代表者(=町議会議員)がみんなの代わりに話し合いをしています。

学校や公園のことも決めているんだよ!

◆編集後記◆

今号の議会だよりはいかげでしたか。議会審議、一般質問共に内容豊富ですが文字ばかりという点も否めません。

写真を使うことにより、記事を補足したり、理解を深めたりすることが出来ます。また季節感を添えることも写真の大きな役割です。

この一年間の編集で出来なかったことの一つがこの写真の使い方でした。ほかに多くの課題が残っていますが、委員一同今後も努力を重ねてまいります。

広報調査特別委員会

(上村)

- 委員長 上村康幸
- 副委員長 稲川 洋
- 委員 勝山修輔
- 委員 山本辰夫
- 委員 稲見敏夫



アライッペと友達になりました。
(大洗町と友好都市結ぶ)